

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月9日
【会社名】	株式会社アーレスティ
【英訳名】	AHRESTY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 新一
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市三弥町中原1番2号
【電話番号】	0532(65)2170(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 成家 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町2丁目46番1号
【電話番号】	03(6369)8660(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 成家 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 減損損失の計上（連結・個別）

（1）当該事象の発生年月日

2023年5月18日（取締役会決議日）

（2）当該事象の内容

当社の東海工場及び東松山工場、当社の連結子会社であるアーレスティウイilmingtonCORP.並びにタイアーレスティダイCO.,LTD.が保有する事業用資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」等に基づき直近の業績の動向を踏まえた将来の回収可能性を慎重に検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額を減損損失として、特別損失に計上いたしました。

（3）当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2023年3月期において、下記のとおり減損損失を特別損失として計上いたしました。

個別

減損損失 1,136百万円

連結

減損損失 2,378百万円

2. 関係会社株式評価損の計上（個別）

（1）当該事象の発生年月日

2023年5月18日（取締役会決議日）

（2）当該事象の内容

当社が保有するアーレスティウイilmingtonCORP.及びアーレスティインディアプライベートリミテッドの株式について、同社の経営成績及び財政状態の低下により株式の実質価値が著しく低下したため、「金融商品に関する会計基準」に基づき当該減少額を関係会社株式評価損として、特別損失に計上いたしました。

（3）当該事象の損益に与える影響額

2023年3月期において、関係会社株式評価損7,782百万円を特別損失に計上いたしました。

以上